

平成30年9月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成30年10月4日 開会

平成30年10月4日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成30年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成30年10月4日（木）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 会期の決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案の上程

議案第1号 平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 東総地区広域市町村圏事務組合 監査委員の選任について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 議案の補足説明及び質疑

日程第 7 一般質問

日程第 8 討論、採決

日程第 9 閉 会

出席議員（9名）

1番	地 下 誠 幸 君	2番	鎌 倉 金 君
3番	石 上 允 康 君	4番	島 田 和 雄 君
5番	佐 久 間 茂 樹 君	6番	向 後 悦 世 君
7番	小 川 博 之 君	8番	荻 谷 進 一 君
9番	浅 野 勝 義 君		

欠席議員

な し

説明のため出席した者

管 理 者	明 智 忠 直 君
副 管 理 者	太 田 安 規 君
副 管 理 者	越 川 信 一 君
事 務 局 長	増 田 吉 克 君
会 計 管 理 者	松 本 尚 美 君
施設整備課長	鴨 作 勝 也 君
施設整備課主査	宮 内 雄 治 君
施設整備課主査	黒 柳 智 義 君
総 務 課 主 査	鈴 木 康 茂 君

事務局出席者

書	記	齊 藤 孝 一
書	記	菅 谷 武

○事務局長（増田吉克君） 皆様、本日はご苦勞様でございます。会議に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。議事日程並びに議案第1号から第3号の平成29年度の決算書、平成29年度決算に係る主要な施策の成果、平成29年度決算審査の意見書、議案第4号東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてにつきましては、事前に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

本日、一般質問の一覧、席次表、説明者一覧を各議席に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

それでは最後に、当組合の会計管理者をご紹介します。旭市の松本会計課長でございます。

○会計管理者（松本尚美君） 松本でございます。よろしくお願いいたします。

日程第1 開 会 （午後2時1分）

○議長（地下誠幸君） ただいまから、平成30年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会します。ただいまの出席議員は、9名でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長他説明員の出席を求めました。

日程第2 会期の決定

○議長（地下誠幸君） 日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（地下誠幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（地下誠幸君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行ないます。匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、3番石上允康議員、4番島田和雄議員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第4 議案の上程

○議長（地下誠幸君） 管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第4号までの4議案であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（地下誠幸君） 配付漏れなしと認めます。日程第4、議案第1号から議案第4号までの4議案を一括上程いたします。職員より、議案の朗読をいたします。

○書記（齊藤孝一） それでは、議案の朗読をいたします。

議案第1号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

以上、4議案でございます。

日程第5 提案理由の説明

○議長（地下誠幸君） 日程第5、ここで管理者から、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

○議長（地下誠幸君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 本日ここに、平成30年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

今回の定例会に提出いたします議案は、4議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げることといたしますが、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

ここで、当組合事業の近況について、ご報告いたします。

はじめに、銚子連絡道路の整備促進について、申し上げます。去る5月23日に、匝瑳市八日市場ドームにおいて、「第20回銚子連絡道路整備促進地区大会」を開催い

たしました。議員の皆様には、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。お蔭をもちまして、盛会のうちに地区大会を終えることができましたことを、厚くお礼申し上げます。また、8月9日に実施予定でありました、地元選出国會議員、国土交通省、財務省への要望活動は、台風の影響で延期し、10月29日にあらためて、銚子連絡道路の一日も早い完成を図るべく、要望活動を実施する予定であります。

次に、職員共同研修事業であります。圏域内職員が公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力やコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に共同で研修を実施しているところであります。

本年度も、新任職員研修から監督職員の研修まで、各種の研修を計画しており、9月末現在で、5課程167名が研修を受講しております。

次に、本年で27回目となりました中学生海外派遣研修であります。圏域内15校の中学2年生、30名の皆さんが参加し、5回の事前研修を経て、7月24日から4泊5日の行程で、シンガポールへ研修に行っていました。生徒の皆さんは、自ら、現地の人々とふれあい、自然、産業、文化、歴史等を学ぶとともに、現地校の訪問では、盛大な歓迎を受ける中、英語のスピーチや練習に練習を重ねた歌や踊りを披露し、現地学生との交歓会は、大変好評であったと聞いております。この貴重な体験がきっかけとなって、将来、この地域を担っていく生徒の皆さんが、視野の広い人材に、大きく育って行くことを期待しております。

次に、職員採用試験の受験状況について、ご報告いたします。本年は、9月16日に、市立銚子高等学校を試験会場に実施しました。この採用試験には6団体が参加し、11職種、219名の方が受験されました。

次に、ごみ処理広域化推進事業について、ご報告いたします。ごみ処理施設については、7月中旬に現地工事に着手し、現在、造成工事を行っております。年末までには造成工事が完了する予定であり、その後、工事の請負業者が主催する起工式が実施されます。そして、1月からは、本格的に建物の建設工事が開始される予定であり、計画通り、平成33年3月までに施設が完成できるよう、引き続き事業に取り組んで行きたいと考えております。最終処分場については、建設地の地元町内である森戸町と、施設の建設とその後の運営についての最終的な協定を締結していただくために、

10月9日に開催される、森戸町地区広域最終処分場建設計画対策協議会の臨時総会に3市長、揃って出席する予定であります。臨時総会で協定案の承認をいただければ、臨時総会終了後、協定を締結する予定となっております。その後、10月中旬には、最終処分場建設工事に係る入札公告を行い、11月末頃を目途に契約を締結できるよう手続きを進めて行く予定であります。

負担割合の見直しについては、先日、開催した組合議会全員協議会で事務局がまとめた見直し案について説明ができなかったことから、これまでに事務局職員が3市に出向き、組合議員に対して、見直し案の説明をさせていただきました。今回、事務局がまとめた見直し案は、私が公平公正な仕組みを作るように指示して、まとめさせたものであり、組合の管理者としては、最終的な見直し案と考えておりましたが、正副管理者間で合意には至らなかったものであります。また、先日の全員協議会での意見も踏まえ、3市の市長と組合議員による協議についても、実施したいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続いて、本議会に提出いたしました各議案の提案理由を申し上げます。議案第1号から議案第3号までは、平成29年度各会計の決算でありまして、議会の認定を求めるものであります。

議案第1号は、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会歳入歳出決算でありまして、歳入総額5,028万6,206円、歳出総額4,579万5,237円、差し引き449万969円となりました。

議案第2号は、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額1,171万6,790円、歳出総額1,040万2,775円、差し引き131万4,015円となりました。

議案第3号は、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額5億6,500万8,598円、歳出総額4億5,222万7,789円、翌年度へ繰越明許費として財源繰越する8,269万7,000円を差し引いた実質収支は、3,008万3,809円となりました。

議案第4号は、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてでありまして、当組合同規約第13条第2項の規定により、監査委員の選任につき、議会の同意を求めるものでございます。

以上、提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

○議長（地下誠幸君） 続いて、議案第1号から議案第3号についての補足説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） うちの説明の場合は、一議案ごとに説明して、一議案ごとにやってくるんだけど、それ今、一括って言ったでしょう。それは、やめた方がいいですよ。組合議会は、うちの議会に則ってやっているのだから、議案一つをやって、上げたらその説明をして審議をして、やっているんですよ。それで一括に全部説明して、前のこと忘れるといったら、また二度手間になっちゃうじゃないですか。議案ごとにやるのが順序ですよ。うちは、一括上程で市長が説明した後に議案ごとにやります。

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午後2時14分 休 憩

午後2時16分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。それでは、各議案ごとに補足説明を求めていきたいと思います。続きまして議案第1号につきまして補足説明を求めます。

増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） それでは、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計の歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

お手元の、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書の1ページをお開きください。まず、歳入でございます。詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは、合計のみの説明とさせていただきます。

歳入合計は、予算現額4,967万4,000円に対しまして調定額、収入済額ともに、5,028万6,206円で不納欠損額、収入未済額は、ともにございません。予算現額と収入済額との比較は、61万2,206円の増でございます。

次に2ページをお開きください。歳出でございます。歳出合計は、予算現額4,967万4,000円に対しまして、支出済額4,579万5,237円、翌年度繰越額は、ございません。不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに、387万8,763円でございます。また歳入歳出差引残額は、449万969円でございます。

続きまして、3ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目総務費負担金の収入済額4,660万9,000円、こちらは、関係3市からの負担金収入でございます。2款1項1目繰越金の収入済額、363万6,437円は、前年度からの繰越金収入でございます。3款1項1目雑入の収入済額、4万769円は、広域行政圏整備推進協議会解散に伴う残余財産の返還金及び職員共同採用試験に係る関係3市以外の参加団体からの負担金でございます。

4ページをお開きください。次に歳出の主なものをご説明いたします。2款、総務費の支出済額は、4,560万2,169円で、この内、2款1項1目一般管理費の、2節給料、3節職員手当等及び、4節共済費、こちらは、事務局長及び、総務課職員、計5人分の人件費で、支出額は、4,104万5,640円でございます。

次に下の5ページをご覧ください。11節の需用費、支出済額は、133万236円でした。この内、修繕料としまして、庁舎の高架水槽の給水定位弁の取り替え業務等がございました関係で修繕費として、21万7,922円を支出しております。次に13節委託料、こちらは、支出済額が136万3,724円で主なものとしましては、庁舎の機械警備の委託料、組合ホームページ保守、更新の委託料及び変圧器の処分に係る委託料等でございます。14節の使用料及び賃借料は、支出済額が24万3,793円で、主なものとしまして、有料道路通行料やコピー機、複合機や電話機の賃借料でございます。18節の備品購入費は、支出額が20万9,628円、パソコンの購入等に係るものでございます。

次に6ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金は、支出済額26万8,971円で、主なものとしましては、職員共同採用試験に係ります、千葉県市町村総合事務組合への負担金等でございます。次に2目の企画費でございますが、こ

の内、11節の需用費の支出済額52万5,636円、こちらは、毎年3月に発行しております、組合広報紙「ふるさと東総」の印刷費でございます。

次に8ページをお開きください。実質収支に関する調書につきましては、記載のとおりでございますが、5の実質収支額は、449万1,000円でございます。

下の9ページをご覧ください。財産に関する調書につきましては、記載のとおりでございますが、まず、1の公有財産の部の土地につきましては、広域ごみ処理施設及び最終処分場の用地取得を実施しましたことから山林が19,193㎡、畑が26,823㎡増加しました。建物及び、物品の決算年度中の増減は、ございませんでした。

次に別になっております決算に係る主要な施策の成果の方の別冊でございますが、1ページをお開きください。

一般会計に関しましては、1ページの職員採用試験合同実施事業でございます。決算額は、33万8,667円でございます。こちらの事業につきましては、採用試験の経費節減や、採用予定者の資質の均一化を図るために、合同で実施しているものでございます。試験職種は、一般行政職や技術職、保育士、消防職等で、平成29年度につきましては、9月に実施しまして、応募者数235名に対しまして、受験者数は、202名でございました。参加団体は関係3市を含みます4団体で、団体別の受験者数は記載のとおりでございます。

議案第1号につきましての説明は、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午後2時26分 休 憩

午後2時29分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。それでは、議案第1号につきまして議案質疑を行います。予め申し添えますが、質疑回数は、再々質問までとなっております。質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。質疑ございませんか。議案質疑を許します。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 先ほどの説明の中で第3款予備費の80万円については、不用額となっています。当初この80万については、予備費はどういった目的で用意して最終的に不用額になったのか、ご説明いただきたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 予備費につきましては、一般会計の各事業におきまして、万が一、不測の事態で追加の費用がかかる等、そういった対応が必要な際、使うことを目的として予算計上したところですが、実際には、元々の予算内での対応が出来ましたので全額が不用額となりました。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 不測の事態というのは、どういうことを想定して言われたのかわかんないですけど、実際、各市の負担は、大変な訳ですよ。それなのに予備費が結局不用額になるということは、逆に言えば補正を組めばいいだけの話であって、こういう不用額は、最初から当初から、局長がいない時に組んだことだから、局長に言うことじゃないし、皆、職員代わっちゃっているから言ってもしょうがないんだけど、こういう不用額というのは、余分に組む必要がない部分なんですよ。その点、今後どういうふうを考えるのかを、一応局長のご判断をいただきたいと思います。それから、先程、報告があった採用試験についてなんですけれども、これだけの人数をやって、これは、仮に負担軽減ということでありましてけれども、各市でやった場合の負担というのは、どういうものがあるのか、一応確認をさせていただきたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） まず予備費につきましては、先程、議員さんからお話がありましたとおり、本来であれば足らなくなったら補正を組む、というのが原則であると思いますので、そういったことを考慮しながら、来年度、これから31年度の予算を組んでいく中でそういうことを考慮しながら予算編成をしていきたいと思っております。

次に採用試験の関係ですけれども、合同でやると、別々の場所でやると、ということですが、人の面ですね、従事者の面、それから会場の面、それから各事務用品や消耗品等に係る部分、あとは、実際に問題、解答のやりとりが市町村総合事務組合とあ

りますので、まとめてやればそれが、一括で東広の方で実際に千葉の方に持って行ってやりとりしているんですが、それぞれやると、それぞれがそういった対応をしていく必要があるかと思います。

(発言する者あり)

予算的にどれ位の差があるっていうのは、現在のところ出しておりません。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 一説にはね、別に各市でやってもそんなに負担にならないという論議もあるわけですよ。一般会計このためにですね、広域市町村圏の組合自体をですね、今、全国的にも組合というのは、だいぶ縮小ぎみなんですよね。本当にこういうことは、組合でやらなければならないのか、ということは、今後、論議せざるを得ない部分もあると思いますよね。そういう意味でも今後どういうふうな負担になるのか、実際は、各市のですね、仮に業種、例えば3市で持っている施設内で、ただ試験をやって、答案用紙を上げるだけの話なので、通常の残業手当だけで、できる範ちゅうだと私は思うんですよね、総務課とか担当で、ですね。そういうこともね、これからは、やっぱりスリム化していくという意味、この建物も老朽化してですね、どうなっているか判らない部分もあるんですから、そういうのを含めて、ちょっと再検討していただけるかどうか、局長しかないですよね、一応そういうものを調査すべきだと思います、改めて、検討していただけるかお答えください。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 今、議員がおっしゃられましたとおり、今後、組合の事業として何を続けていくか、そういったことを考えながら、各市にそういった現在共同でやっている事業について、今後について意向を確認したり、そういったことをしていきたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。続いて、議案第2号についての補足説明を求めます。

増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） それでは、続きまして議案第2号の東総地区ふるさと市町

村圏事業特別会計のほうの決算の認定についての資料をご説明いたします。

決算書の11ページをご覧ください。まず歳入でございますが、歳入合計は、予算現額1,165万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,171万6,790円で、不納欠損額、収入未済額はともにございません。予算現額と収入済額との比較は、5万8,790円の増でございます。

次に12ページをお開きください。歳出でございます。歳出合計は、予算現額1,165万8,000円に対しまして、支出済額は、1,040万2,775円、翌年度繰越額はございません。不用額及び、予算現額と支出済額との比較は、ともに、125万5,225円で歳入歳出差引残額は、131万4,015円でございます。

続きまして、13ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目、利子及び配当金の収入済額8,623円、こちらは、ふるさと市町村圏基金の利子収入でございます。2款1項1目、ふるさと市町村圏基金繰入金、収入済額は、809万2,000円、こちらは、中学生海外派遣研修や、職員共同研修等の事業費の財源に充てるため、基金を取り崩して繰り入れたものでございます。3款1項1目、繰越金の収入済額、こちらは、181万6,167円、前年度からの繰越金でございます。4款1項1目雑入、収入済額は、180万円でございます。中学生海外派遣研修の参加の負担金でございます。

次に14ページをお開きください。歳出でございます。1款1項1目、ふるさと振興費、支出済額は、1,040万2,775円でございます。その主なものとしまして、9節の旅費、支出済額683万8,825円で、主な内容としましては、中学生海外派遣研修、37名分の海外渡航費等でございます。13節委託料、支出済額、203万7,479円、こちらは、職員共同研修の講義を民間事業者へ委託した経費でございます。19節の負担金、補助及び交付金、支出済額75万9,000円は、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。

続いて下の15ページをご覧ください。実質収支に関する調書につきましては、記載のとおりでございますが、5番目の実質収支額は、131万4,000円でございます。

続きまして、別冊の方の決算に係る主要な施策の成果の冊子の3ページをご覧ください。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の中学生海外派遣研修でございます。

が、決算額は、734万776円でございます。平成29年度で26回目の実施となりますが、訪問国は、シンガポールで、圏域内の15校の中学から2年生30名を対象に、7月25日から4泊5日で実施をいたしました。

次に4ページをお開きください。銚子連絡道路整備促進事業でございますが、こちらの決算額は、75万9,000円でございます。これは、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。主な活動としまして、平成29年度は、5月23日に、いいおかユートピアセンターにおきまして、19回目となる地区大会を開催いたしました。また、8月3日に、地元選出国會議員や国土交通省等への関係機関に対しまして、要望活動を実施いたしました。

ふるさと市町村圏事業特別会計、議案第2号についての説明は、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 事務局の説明は終わりました。次に議案第2号について質疑を許可いたします。質疑は、ございませんか。

鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） シンガポールに向けての海外研修について、質問します。先程、明智管理者のほうから、英語でのスピーチというご発言があったと記憶しているんですが、そういった内容がですね、動画で撮影されているかどうか、また、我々がそれを見ることができるかどうか、お聞きします。動画がなければ、スピーチの原稿を我々が、我々というか、一般市民を含めたという意味ですが、チェックというのか、読むことが出来るのかどうか、お尋ねします。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） シンガポールでの海外派遣研修の様子につきましては、DVD、それから冊子、報告書を作成しまして参加者及び各学校、教育委員会には配付しております。こちらにも若干の余裕の部数が置いてありますので、ご覧いただくことは、可能と思われます。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑は、ございませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 研修のほう、ふるさと事業で職員研修をやられているというこ

とですが、詳細については、新任とか初級とか中級とか監督者並びに管理者、等々ございますけど、実際どういう研修をやられているか、ご説明いただきたいと思います。

(発言する者あり)

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午後２時４６分 休 憩

午後２時４７分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 平成２９年度で実施しました職員共同研修でございますが、まず新任職員としましては、社会人としての心構えや話し方、電話対応や接遇、文書事務、それから公務員倫理や地方自治制度、地方公務員制度についてなどを研修しております。

初級職員研修につきましては、地方自治制度の事例研究やメンタルヘルス、それから情報公開等につきましてはの研修をしております。

中級職員研修につきましては、法制執務や政策形成、プレゼンテーション能力やフォローアップ等の研修を行っております。

つぎに監督者研修としまして、ＪＳＴの基本コースとしましては、マネジメントの基本、それからリーダーシップの発揮やコミュニケーションの活用等、それから管理監督者研修としましては、管理能力の開発に係ります意志決定能力、問題解決能力の強化を図るための講義、実習を行いました。また、平成２９年度は、その他としまして、アサーティブコミュニケーション研修、自他共に尊重し合いながら人間関係を築く、対話の技術というものを身につける研修を行っております。以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○８番（荻谷進一君） そっちは、判っているかも知らないけど、ＪＳＴ基本コースとか、ＪＳＴなんなの。私たちにわかるように説明してくださいよ。そっちは、判っ

ていても、こっちは判らないから。それからアサーティブコミュニケーションというのは、人間関係の構築ということだと思うんですけど、最近、新人の職員が辞めちゃうケースがあるじゃないですか、結構。そういうのは、こういう研修の中で対応しているのかな、というのが、ちょっとせっかく研修費をやるのであるから、そういう面をどういうふうに捉えて考えているか、中には難関の採用試験に受かって、残る方もいるし、辞めちゃう方もいる。辞めちゃった場合、逆に落ちた方、せっかくトライしたのにもったいないなあと思いつつ、だから各市によっては、内心、一人ぐらい予備にとつといてあとでと、それから、ご存知のように言葉が悪いかもしれないけど、職員になって鬱的要素をもってですね、鬱になっちゃったりして辞めちゃったりする、ということもあるわけですね。それは、長年の構築の中でもあると思うんですけども。そういったものが研修で生かされているのか、せっかく研修をやるとなると、今、市職員に直面しているのは、そういう問題が課題として多いと私は、思うわけであります。ですからこの研修は、研修として充当させるのは、十分理解できるところでありますが、そういった面の研修をされているのかどうか、更なる確認をさせていただきたいと思います。

それから、この事業の中の広域幹線道路についてであります。お陰様で匝瑳市と光町が着工して匝瑳市のうちの地区内も用地買収が終わって順調に進んでいるようであります。私もまだ境界査定で自分の土地があって、それでですね、その中で一番この事業が進んでいる中で心配なのは、匝瑳の決まっているところから肝心の旭市さんのところですね。そこが決まらないことには、我々も、ふるさと、広域事業でやっている一環としてですね、なかなか残念ことであると思います。そこで、これは、管理者に聞いたほうが良いかもしれないけれど、匝瑳から旭の区間、どんな状況なのか、陳情とか行かれていると思うんですけど、非常に私も心配しているところであります。できれば早い時間に中央病院の前を通過してバイパスを抜けて八木の方に行ける状態を作ればいいなと、ただ決起集会やっている時、そこまではですね、我々一議員が掴めるところではありません。ということで管理者を含めてそういう状況が一段と詳しく判るとこだと思いますので我々各市町村の議員が応援するにあたってもですね、近々の状況をご説明いただければと思います。

○議長（地下誠幸君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 匝瑳までは、匝瑳市皆様方のご協力を得まして、34年度位ですか、34年度いっぱいでは工事が完成する、開通する。33年と、最初は言っていたけども一年位延びているようです。それと匝瑳から旭まで16キロあるんですけども、分割しないで工事をやってもらいたいということを今、要望しておりまして、今、今年から環境調査に入ったということでありまして、この環境調査、旭の方の区間、あんまりこう、タヌキやキツネが通るところもあまりないということで早く終わると思いますけど、一、二年はやはり環境調査でもありますのでかかると思いますので環境調査の進捗状況によっては、都市計画決定、ルートの決定をしていただけるというようなことで要望していますので早急にそういった部分では、国も進んでくれるとそうのように思っているところでありますのでよろしくお願いします。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） すいませんJSTは、あとで。まずは、メンタル面とか、そういう部分の研修につきましては、平成24年度頃からですね、新任職員とか初級職員の研修の中にメンタルヘルスですとかヘルスケアについても触れていくようになって参りました。中級職員以降でもメンタルヘルスの研修は現在でも実施しているところです。また、今、29年度は先程、申しましたとおりアサーティブコミュニケーション研修という、これは一般の研修と別な枠であったんですが、毎年その辺はですね、3市研修担当が集まって会議の中でどういった研修が一般研修以外で、どういったのが必要あるのか、協議をしながら決めている部分でもありますので、また、そういった意見がでてくれば、その辺は、新たに研修の中に取り入れていければと思っています。

（発言する者あり）

JSTは、申し訳ありません後ほど答えさせていただきます。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 説明していてJSTが判らないんじゃないしょうがない。やはりその辺は、きちんと説明できるようにしておいてもらって、あとで説明してください。よろしくお願いします。

それでね、今、局長答えたけど、今、恐らく私みたいな性格では考えられないんだけど、見えないメンタルヘルスという問題が社会環境の中でも一番重要視されている

し、職場環境の中でも一番問題になっている点だと私は思うんですね。そういう意味では、ちょっと、こういうのは、おざなりにやっている部分が正直あると思うんですよ。だからそういうものを、やっぱりこういうものはどうかということを、やっぱり広域議会が主導でやっているんだから、局長の方からいろんな講師を含めてどういふふうにそういうメンタル面を克服して職員が辞めない様にした方が良いという研修をやるのが本来の広域議会の研修の意味だと私は思うんですよ。ですから、今年も事業費を組んであるんでしょ。今年もやっているわけでしょ。その中で例えばそういうので多少の予備費を組んでもらって、やってやるというのは一つの納得できる素材なわけですよ。下手に不用額を余すだったならそういう事業にもって行ってやるのも、これからの職員の育成とメンタル面を考えるには、一番必要だと思うし、そういうことは率先して広域組合でやらないと広域組合の意味がなくなるわけですよ。そういうことも今後も含めて課題としてきっちり局長の方で指導していただけるかどうか、最後、確認をお願いしたい。

それから先程、明智管理者より、そういう状況だとお聞きしました。結局、実施調査という解釈で良いのですよね。

(発言する者あり)

実施路線、それは、まだ格上げされていないということ。そういう状況であれば、八木の方をやっているということは、銚子市さんは、進んでいるわけであって、匝瑳は、一応中間まで来ているわけですから、匝瑳と銚子の議会がですね一緒になって旭さんのために動かないと、やっぱりいけないのかな、そういう見えない情報も議会には下していただけるよう、三管理者からそういう状況説明を時にはしていただきたい、決算のときにですね、と思いますので、その点、管理者としてこの情報共有を各議会ないし、各市民にですね、広報で提供できるような情報があれば、その情報は、いただきたいと思いますが、事務局からお答えいただきたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 銚子連絡道については、一刻も早く供用開始といひましようか、完成してもらいたいということで、現状の進捗状況をつぶさに三首長も、それぞれの県、国からも、やはりいろんな状況を聞いていると思いますので議会にも、その

都度、応援の方々に協力の要請をしていきたいと、そのように思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 研修のほうですが、その時代で必要になってくる研修、議員さんからもお話しがあった様に、そういった研修の必要性がでできます・・・・

（発言する者あり）

そういった研修が必要になってきますので、その辺は、構成市と協議の上、対応していきたいと思います。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑は、ございませんか。

浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 一点だけ確認したいんですが、よろしくお願いします。決算に係る主要な施策の成果の2ページですが、職員共同研修事業をやっていますね。これは、延べ254名修了しているということですが、受講者は何名だったのか、254名で良いのかどうか。あと、この新任研修見ていただければ、35人が修了している訳であります、合計で延べ254名と記載されております。これは、希望を募る形での研修なんでしょうか、それとも、各市ごとに配付された数的なもので受講されたものかどうか、それについて詳細をお願いします。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 新任研修や初級職員、中級職員や監督者研修といった一般研修につきましては、構成団体から対象者の推薦をしてもらっています。受講対象者を報告してもらった上で、研修生として指定し、参加をしていただいております。

次に修了者数の関係ですけれども、基本的には、受講者数がイコール、本来であれば修了者数になるんですが、業務等の関係で一部、規定の時間に達しない方につきましては、修了と見なされませんので、その場合、若干の人数の差異がでしております。以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） もう一点だけ確認します。これは、確かに質問した記憶があるんですが、これは、各市の割り当て、東広の組合がですね、例えば、銚子市が何名でろ、旭市が何名でろ、匝瑳が何名でろ、という話の割り当て的な、配分的なものがある

るんですか。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 一般研修につきましては、こちらの方から人数を各市に割り振っているという訳ではございません。

○議長（地下誠幸君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） そうしますと、希望者、何名あっても全部受け入れるということですか。例えば、予算の関係で歳出での話し、予算の関係で何名に絞りたいとか、そういうような金銭的な縛りもあるのか。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 基本的には、各市の研修担当課の方で、一応候補者ということで絞って出してくるのがあるんですけど、人数によって、今まで人数が多くて調整したというのがあるかどうか、ちょっとはっきりしないんですけど、一応、事前ですね、例えば、今でしたら来年度、これから来年度どれくらい対象がいるかというのをまず聞いた上で、予算の編成等を行いますので、基本的には、各市の推薦の人数によることになります。

（発言する者あり）

人数が増えると確かに日数も増えたりする場合もありますので、その場合は、予算も増えますし、逆に29年度から30年度は、前年に比べて受講者数が少なくなったのでコースが減ったので逆に予算が下がるということもあります。それは、波が実際にはあると思いますので、そのへん、実際に極端に多くなってしまうとか、そういう部分については、各市と相談しながら調整をしたいと思います。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑は、ございませんか。

石上議員。

○3番（石上允康君） それではですね、期成同盟会、負担金に関連してお話しました地域高規格道路、県、あるいは、国の事業という中でやはり自治体としては、こういうような形しかないのかなと思うんですけど、あまりにも時間が掛かり過ぎる。もう20年、子供が成人してしまうという中で、まだ5キロちょっとですか、というような状況があります。そういった状況を踏まえてですね、今後この期成同盟というものをどういふ形でというような、どうも管理者側では、いろいろ考えておられている

かと思うんですが、まずその点と、あとこういった道路の周りにですね、自治体と県と協力関係、そういったところは、どうやって、こうアプローチしていくのか、いずれにしても県の事業なので、その辺は、もっと効率的な部分があるのかどうか、今までやってきてですね、もし考えがあれば、お聞かせください。

○議長（地下誠幸君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 銚子連絡道路促進大会、今後どうするかということでありまして、本当は、もう終わりにしたいという部分もありますけど、国の方も、県の方も促進大会は、是非やってもらいたいと、やることがやはり国にある程度インパクトを与えることがあるということで、是非、引き続き完成するまでやってもらいたいということは、言われておりますので、今後とも皆様方のご協力をいただきながら、継続していきたいとそういうふうに思います。石上議員もご承知のように道路の問題は、やはり土地の問題があります。土地の買い上げに協力できるかできないかが、一番の問題でありますので、そういった部分でも地元の議員の皆様方には、一ついろいろな面で、各方面にいろいろご指導いただけますようお願いをしておきたいと、そういうふうに思います。以上です。

○議長（地下誠幸君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。次に、議案第3号についての補足説明を求めます。

増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） それでは、議案第3号一般廃棄物処理事業特別会計の決算について、ご説明いたします。まず決算書の方の17ページをお開きください。

まず歳入でございます。歳入合計は、予算現額5億7,045万6,000円に対しまして、調定額及び収入済額はともに、5億6,500万8,598円です。不納欠損額、収入未済額は、ともにございません。予算現額と収入済額との比較は、544万7,402円の減でございます。

次に18ページをお開きください。歳出でございます。歳出合計、予算現額5億7,045万6,000円に対しまして、支出済額は、4億5,222万7,789円、翌年度繰越額は、8,269万7,000円で、不用額は3,553万1,211円、

予算現額と支出済額との比較は、1億1,822万8,211円でございます。歳入歳出差引残額は、1億1,278万809円でございます。

続きまして、19ページをお開きください。決算事項別明細書の、まず歳入でございます。1款1項1目、衛生費負担金、収入済額4億9,744万9,000円、こちらは、関係3市からの負担金収入でございます。2款1項1目、衛生費国庫補助金、収入済額は、4,754万円、こちらは、循環型社会形成推進交付金でございます。3款1項1目、繰越金、収入済額は2,001万9,598円、前年度からの繰越金収入でございます。4款1項1目、雑入は、ございませんでした。

次に20ページをお開きください。歳出でございます。1款、衛生費の支出済額は、4億5,222万7,789円でございます。主な内容としまして、1款1項1目、清掃総務費の2節、給料、3節、職員手当等、4節、共済費は、施設整備課職員7名分の人件費で、支出額は、5,817万861円でございます。次に19節、負担金、補助及び交付金、支出済額、17万1,655円、こちらの主な内容としまして、施設整備課の執務室として使用しています、銚子市役所4階事務室の庁舎管理に係る負担金等でございます。

次に、21ページをご覧ください。1款1項2目、施設建設費でございます。11節の需用費につきましては、支出済額78万6,585円でございます。事務用消耗品や公用車の燃料費等でございます。12節の役務費、支出済額、232万5,404円で、主な内容としましては、不動産鑑定業務や登記等にかかる手数料等でございます。なお、事業進捗状況の変更によりまして、広域最終処分場建設用地取得に係ります、登記事務手数料200万3,000円を明許繰越いたしました。次に13節の委託料でございます。支出済額は、1億2,592万7,287円でございます。内容でございますが、広域ごみ焼却施設建設に係る基本計画等総合支援業務、こちらは、平成26年度から29年度までの4年間、総額で、1億8,036万円で契約したものでございますが、契約4年目となります、29年度執行額は、3,272万4,000円でございます。また、広域ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務が、1,583万1,828円、広域ごみ処理施設建設に係る一般廃棄物処理基本計画循環型社会形成推進地域計画策定支援業務は、523万8,000円、広域ごみ処理施設建設に係る中継施設整備基本計画策定支援業務が1,555

万2,000円、広域ごみ処理施設建設に係る排水路測量調査業務が226万8,000円、広域ごみ処理施設建設計画地分筆に伴う測量等業務が138万2,400円、法定外道路用途廃止申請に伴う点検測量業務が33万5,059円、広域ごみ処理施設及び広域最終処分場建設用地物件補償算定業務が167万4,000円、広域最終処分場建設に係る実施設計業務が3,217万3,200円、広域最終処分場建設に係る搬入道路境界測量調査業務、こちらが302万4,000円、広域最終処分場建設に係る地下水測定業務が259万2,000円、広域最終処分場建設に係る地質調査業務が921万2,400円、そして、広域最終処分場建設計画地等測量調査業務が392万400円でございます。

次に22ページの下の方になりますが、14節の使用料及び賃借料は公用車の借上げや視察時のバス借上げ料等で、執行額は、89万8,586円でございます。

次に23ページをご覧ください。17節、公有財産購入費、広域ごみ処理施設建設用地分が27名、34筆で2億3,369万1,000円、最終処分場建設用地分が3名、4筆で1,824万9,000円でございます。なお、事業進捗状況の変更によりまして、広域最終処分場建設用地購入費の7,932万1,000円を明許繰越いたしました。19節の負担金、補助及び交付金、232万6,820円は、ごみ焼却施設の建設計画地であります、野尻町地区16町内及び最終処分場建設計画地である森戸町に対する補助金でございます。22節の補償、補填及び賠償金は、広域ごみ処理施設用地取得に係ります、ビニールハウス等の補償分として、322万7,171円、広域最終処分場用地取得に係るセンリョウ畑等の補償分としまして、592万6,020円でございます。なお、事業進捗状況の変更によりまして、広域最終処分場建設用地物件補償料、137万3,000円を明許繰越いたしました。

次に24ページをお開きください。実質収支に関する調書につきましては、記載のとおりでございますが、5番目の実質収支額は、3,008万4,000円でございます。

次に、別冊の決算に係る主要な施策の成果の冊子の5ページをお開きください。一般廃棄物処理事業特別会計のごみ処理広域化推進事業でございます。決算額は、3億9,388万5,273円でございます。

概要としましてまずは、広域ごみ処理施設建設の取り組みでございますが、建設へ

のご理解が得られるよう、地元対策協議会や個別町内会に対しまして、建設計画や周辺地域の環境、交通等に与える影響等の説明や先進施設の見学会を実施いたしました。

平成26年度から実施しております、広域ごみ焼却施設の基本計画等総合支援業務でございますが、平成29年度は、環境アセスに係ります評価書の作成、公告、縦覧を実施したところでございます。また、広域ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務でございますが、こちらは、事業者の選定に関して4月に入札公告を行い、前年度、28年度に設置しました学識経験者等による事業者選定委員会において提案書の審査を行い、11月に落札者の決定を行ったところです。

次に、広域最終処分場建設の取り組みでございますが、建設へのご理解が得られるよう、建設計画や周辺地域の環境や交通等に与える影響等の住民への説明、地元対策協議会との協議などを実施しました。また、広域最終処分場建設に係る実施設計業務委託におきましては、施設配置や貯留構造物、浸出水処理施設等の設計について検討し実施設計書を作成しました。

議案第3号については、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 議案の補足説明は終わりました。会議の途中ですが、15時35分まで休憩といたします。

午後3時21分 休 憩

午後3時35分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。議案第3号の議案質疑を行います。議案第3号の議案質疑を許します。

鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） 21ページの13節、委託料について質問します。その内の上から2番目ですね、広域ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務、1,583万1,828円なんですけど、ここに関わった選定委員ですか、人数とこの会議を開催した回数と、もう一つ、答申書があると思うんですけど、それ

が閲覧できるかどうか、お尋ねします。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 東総地区広域市町村圏事務組合ごみ焼却施設建設運営事業者選定委員会という組織でございまして、委員は、学識経験者と管理者が特に認めるものとしまして、各市の副市長さんで、合計7名でございます。選定委員会につきましては、7回開催しております。答申書の方の閲覧は、可能でございます。

○議長（地下誠幸君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉 金君） ありがとうございます。副市長とか入っておられていて、1,500万円も掛かっているというのは、私の感覚からすると、ちょっと多すぎるのかなと思うんですけど、1,500万円という金額になっている根拠を教えてください。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） この事業につきましては、先程の委員会だけをやる事業ではございませんで、こちらの事業は、平成28年度から29年度にかけて、債務負担の設定により実施しておりまして、この広域ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定に、事業条件や事業者募集、選定方法の検討や実施方針及び要求水準書の作成、公表に係る支援、特定事業の選定及び公表に係る支援や予定価格設定に係る支援、事業者募集書類の作成や事業者募集評価選定公表に係る支援、事業計画の締結に係る支援等、多岐にわたった事業内容となっております。

（発言する者あり）

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午後3時39分 休 憩

午後3時42分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局長。

○事務局長（増田吉克君） アドバイザリー業務の関係でございますが、まず事業者選

定委員会の委員に対する報酬としまして、２９年度は、学識経験者の４名に合計１１万円を執行しております。また、委託事業としてのアドバイザー業務ということで、平成２８年度に債務負担で契約しております、２，９４３万１，０８０円で契約しておりますが、平成２９年度につきましては、その内１，５８３万１，８２８円を執行しております。

(発言する者あり)

今の１，５８３万１，８２８円は、これは委託事業者と契約により業者に支払った金額になります。

○議長（地下誠幸君） 鎌倉議員。

○２番（鎌倉 金君） 再々質問で感想を申し上げますが、１，５００万円掛かっていて選定委員が７人、会議の回数が７回、そうすると１回の会議が２００万円ということになっている。今の説明では、やはり納得できませんね。３回目ですから。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） こちらのアドバイザー業務、１，５８３万１，８２８円につきましては、選定委員会を開催するだけの費用ではございませんで、例えば、発注に係る要求水準書の作成ですとか、事業条件の検討や各種事業者募集に係る書類の作成ですとか、そういった募集評価選定の支援ですとか、そういったものを全部含まれております。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑は、ございませんか。

浅野議員。

○９番（浅野勝義君） 今の関連なんです、それを表にして全議員に配られたどうですか。そうすれば一目瞭然ですべての議員が同意すると思うんですが、これに対してかなり疑問を持っている方がおられると思うんですよ。ですから皆様にこれを公表されたらどうなんですかね。できますかね。

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午後3時46分 休憩

午後3時48分 再開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 今、浅野議員からお話がありました件につきましては、工夫をちょっとしてみますので、後日、できればと思います。

○議長（地下誠幸君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 今、ここでできませんか。結局、決算書に載っているんだから、明細は、執行部は判っているわけだから、だからそれについての明細を出してくれ、ということだけだから、やはりここでやるべきでしょう。この資料は、あって然るべきだと思うんだけどね。

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午後3時48分 休憩

午後3時58分 再開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 今、広域ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務別内訳額という表をお配りさせていただきました。こちらは、それぞれ出来高を事業の内容を基に分けて記載した表になっております。

○議長（地下誠幸君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 資料ありがとうございました。この中で一番末にある、弁護士費用ということで633万位ありますが、これ、かなり多額だと思うんですが、どの

ような形で弁護してもらったのでしょうか。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） こちらは、契約書の案を作った際に契約書の内容について法律的に問題がないか等を弁護士に確認をしていただいた分になります。

○議長（地下誠幸君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） こういう請求が弁護士からあったんですか。この契約書の内容、これは事務局では、はっきりは、判らないでしょう、ある程度、案は作成できるんじゃないかと思うんですが、633万も掛かるものが、契約の内容かなり大掛かりな内容だと思うんですが、多岐にわたる内容だと思うんですが、そのへん概要を説明して下さい。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） おっしゃる通り、大分高い金額となっております。こちらが、元々の本体の契約がDBO方式で建設費と20年間の運営費で、二つ合わせると500億位の契約になりますので、そういった中で、もちろん事務局の方でもですね、複数名で中を精査しておりますけれども、やはり弁護士の方とも中身を、契約ですね、法の専門家の視点から不備がないかといった点をチェックしていただいたことで、こういった金額になっているところでございます。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑は、ございませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） それでは、ただ今の議論の中で21ページの委託料のところでね、今、お話しがあったところなんですけども、この事業各々、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12事業ですよ、この事業の一つは、予定価格、予算を作った時の予定価格、それから入札やったやつと、恐らく見積り合わせか、随契があるんですよ。そうですね、区分があるということです。その執行率、落札価格に対して、予算に対してどの位に納まったのか、どれ位予備費に納まったのかを各事業ごとに明確に説明してください。それで、今の弁護士費用ということですけど、なぜ委託費、経由して直接、だってこれ、例えば各市の弁護士いますし、それから広域には弁護士いないわけですけど、随意的にそういうところを使えば、予算も下がってくるものじゃないか、という部分はあるわけですけど、我々には、この内容と

というのは、今、初めて出た内容ですよ。事業委託内容に弁護士の費用なんて、今まで議事録にも全員協議会でも一回もでたことがないんですよ。こういうことを何で、アドバイザー契約とか、コンサルタントに頼むとか、わけのわからない、今回のこの事業だってそうですよ、いろんなコンサル料がかかっているわけですよ。はっきり言って、各市お金がないんだから、無駄なお金を使うべきではない。その中で、どうも経由したりして、無駄な費用が後になって、出てくるわけですよ。そのへんの入札の執行率とその状況を今、明確に全部、各事業ごとにしていきたいと思います。

次に、23ページの広域ごみ処理施設の用地費用ということで、さっき聞いていたんだけど、局長早くて、何名、何人というのがわからなかったんだけど、あと、平均の土地の売却価格もお知らせください。それから、先程の、いろいろの報告の中にですね、下段の地元野尻地区に対する216万、それから、地元森戸地区に対する16万6,820円に対する費用なんですけども、お金を払うことに対しては、地域に対する説明とか、いろいろあるということで、我々議会、了承しているわけでありですけど、実際、これ先程の管理者の話ですと、まだ、最終協定を全部結んでいないわけですよ。それなのに、ごみ処理場の工事は着工している。用地は、取得している。本来なら、地元地域の方にじゃあ、失礼な言い方ですけど、補償はいくら払いますよ、いついつまでいくらやりますよ、いくらやって、こうですから、これで納得して下さい。じゃあ、工事着工しましょうよ。というのが本来のあり方なんですよ。それを全部、同時スタートしちゃっているんですよ。ある意味フライングスタートですよ。この状況で地元地区民の方も、今日、お見えらしいですけども、これ本当に大丈夫なのかと、我々もね、後で私、一般質問でやりますけど、負担割合もまだ決まらないで、どんどんどん見切り発車ばかりしているわけですよ。本当に大丈夫なのかと、先程の地元地域との締結をいつまでやります。いくらでやります。その内容に関しても、まだ我々に、議会の全員に説明も無く、下手したら、また終わりましたと、報告するのですか。それは、誰も聞いていないですよ、誰も。匝瑳市議会議員の議員だけに言わないで他の議員に言ったのかどうか知りませんが、少なからず匝瑳の3人は、知りません。どういう内容で地元の方と決めて、いくらお支払いするのか、いくらやるのか。この間言ったら、グラントを作る話しも、まだ決まっていないとか、決まっているとか、あんなもの作る必要が無いんですよ。3市の人間が使うっていったって、

匝瑳から1時間も掛けて行って使うわけが無いんですから、こんなもの。前から言っているように不透明なことがまだ多すぎるんです。ですから、この地域2地区に対しても、どういう形で、いつまでに締結するのか、相手があることだといっても事業がスタートしているのです。それを今日、明確にしてください。決算で承認する以上は、それがないと承認するにも、なかなか厳しいものがある。反対を理由に私ら質問しているわけでは、ありませんから。賛成するために各市の市民が納得するような決算を審査しているわけですから、その点、理解を含めて今の項目、多項目ありますけど答弁をお願いします。

(発言する者あり)

○議長(地下誠幸君) ここで暫時休憩いたします。

午後4時8分 休 憩

午後4時15分 再 開

○議長(地下誠幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

増田事務局長。

○事務局長(増田吉克君) 入札と契約の状況につきましては、ただ今、2枚資料を配らせていただきました。次に・・・

(発言する者あり)

では、入札契約状況のほうの1枚目の委託料の入札契約状況を上からご説明させていただきます。一番上から、広域ごみ焼却施設に係る基本計画等総合支援業務、ということで予算額は、3,272万4,000円でした。こちらは、平成26年度から平成29年度までの債務負担行為、プロポーザルによる入札で、入札は、2社が入札し、落札者は、八千代エンジニアリング株式会社、落札額は、1億6,700万円でした。予定価格は、1億6,704万4,000円で落札率は、端数処理の関係がございまして、100%でございます。

(発言する者あり)

○議長（地下誠幸君） ここで暫時休憩いたします。

午後４時１８分 休 憩

午後４時２１分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 申し訳ございませんでした。この表ですが、まず委託業務名の、わきにあります予算額というのは、これは、２９年度の単年度予算額になります。一番上の基本計画と総合支援業務は、２９年度の単年度の予算としては、３，２７２万４，０００円でした。債務負担行為で２６年度から２９年度までやっていまして、落札額としては、総額になりますので１億６，７００万円、予定価格は、１億６，７０４万４，０００円で落札率が１００％、右の契約額とありますが、これは、単年度の支払額ですので、２９年度に支払った額ということで３，２７２万４，０００円でございます。

次に広域ごみ焼却施設建設に係る事業者選定アドバイザリー業務、こちらも債務負担でございますが、２９年度の単年度の予算額としましては、１，５８３万２，０００円、２８年度から２９年度の債務負担で、２社が入札に参加しまして、八千代エンジニアリング株式会社が落札者でした。落札額は、２，７２５万１，０００円、予定価格が３，０４５万７，０００円で落札率は、８９．５％でございました。

三番目の広域ごみ処理施設建設に係る一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画（２次計画）策定支援業務につきましては、２９年度予算額、８１７万６，０００円、郵送事後方式の入札で、３社からの入札がありましたが、株式会社日産技術コンサルタントが落札者し、落札金額は、４８５万円、予定価格が７４０万８，０００円で落札率は、６５．５％でございました。

広域ごみ処理施設建設に係る中継施設整備基本計画策定支援業務、こちらは、２９年度の予算額、１，８７９万２，０００円です。こちらは、その隣に債務負担行為と

書いてありますが、29年度に限った事業でございます。債務負担行為ではございません。プロポーザルにより実施し、2社が入札参加し、八千代エンジニアリング株式会社が落札しました。落札金額が1,440万円、予定価格は、1,568万円で落札率は、91.8%です。

広域ごみ処理施設建設に係る排水路測量調査業務でございますが、こちらは、予算額が274万6,000円、こちらは、公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会への1社随契でございます。落札額は、210万円、予定価格は、249万6,000円で落札率は、84.1%でございました。

広域ごみ処理施設建設計画地分筆に伴う測量等業務、こちらは、この事業としては、当初に予算がございませんでしたので、委託料の中から流用により実施しました。公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会への随契でございます。落札額が、128万円、予定価格は、130万1,000円で落札率は、98.4%の落札率でございました。

もう一つ、法定外道路用途廃止申請に伴う点検測量業務でございます。こちらも公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会への契約でございます。落札額が31万240円、予定価格は、同額で、落札率は、100%の落札率でございました。

次に、広域ごみ処理施設及び広域最終処分場建設用地物件補償算定支援業務でございますが、まず、広域ごみ処理施設建設計画地物件補償算定支援業務については、29年度の予算額は、114万5,000円、3社が入札に参加しまして、株式会社総合開発が落札しております。こちらもう一つ、広域最終処分場建設計画地物件補償算定支援業務が単年度、122万円の予算でございますが、上の広域ごみ処理施設と一本で入札を実施しております。3社が入札し、株式会社総合開発が落札をいたしました。落札額は、155万円、予定価格は、213万9,000円です。落札率は、72.5%の落札率でございました。

広域最終処分場建設に係る実施設計業務、こちらは、単年度予算額、29年度の予算額として、6,804万円、2社が入札に参加し、パシフィックコンサルタンツ株式会社が落札しております。落札額は、2,979万円、予定価格は、5,836万8,000円で落札率は、51%でございました。

(発言する者あり)

失礼いたしました。今までで、郵送事後とありましたのが一般競争入札になります。

次に、広域最終処分場建設に係る搬入道路境界測量調査業務、こちらは、予算額が321万6,000円、公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会への随契でございます。落札額は、280万円、予定価格は、283万3,000円で落札率は、98.8%でございます。

広域最終処分場建設に係る地下水測定業務、予算額は、268万9,000円、パシフィックコンサルタンツ株式会社への随契でございます。落札額は、240万円、予定価格は、242万3,000円で落札率は、99.1%でございます。

広域最終処分場建設に係る地質調査業務でございます。29年度の予算額、1,144万8,000円、郵送事後方式による一般競争入札で7社が参加し、共和地下開発株式会社が落札しております。落札額は、718万円、予定価格は、1,227万円でございますので、58.5%の落札率でございます。

もう一枚の方になります。これは、明許繰越分でございますが、広域最終処分場建設計画地等測量調査業務、予算額は、450万ということでありました。公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会への随契でございます。落札率は、93.1%ございました。

次に用地買収の件でございますが、広域ごみ処理施設の方ですが、27名、34筆ございました。平米の単価でございますが、地目が3つございまして、雑種地が平米単価で8,100円から9,700円、畑が5,800円から6,300円、山林が2,800円から3,100円ございました。

次に広域最終処分場の方でございますが、こちらは、地目が二つございまして畑が4,500円から5,600円、山林が2,500円から2,800円ございました。

次に地元への対応の関係でございますが、地元の森戸町の建設にあたる最終協定の締結でございますが、協定の内容としましては、建設に同意いただいた際の条件を纏めたものでございまして、公害の自主規制についてや地元貢献策などを取り纏めたものでございます。

(発言する者あり)

最終処分場については、先程、管理者からのご挨拶でもありましたとおり、10月

の9日にまず、協定の同意について、諮っていただくための、森戸町の対策協議会の総会がございます。そこで協定の締結についての議決がされればですね、その際、総会には、3市長さんがご出席されますので、それが終了後、引き続き協定の締結に移る状況になっております。それを受けまして、その後に工事の発注の入札の公告等の手続をしていきます。森戸町の協定の中では、稼働期間中として年間300万円、20年間、稼働期間が終了して閉鎖期間中に年間150万円というような内容となっております。以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 先ほど、入札状況ということで、継続のものまで入っちゃったんですけども、私が言っているのは、決算の中で、今期の決算で単純にいくら浮いたのか、ということを知りたいわけですよね。局長、私の言うことを良く聞いていないと駄目ですよ。落札状況がこうでこうだから、その状況をお知らせいただいたうえで、いくら予算が浮いたのか、そのうえで、その予算についてどういう取り扱いをしたのかを明確にお答えいただきたいと思います。これ、見てもわかっているとおり、随契やった意味が良くわからないけど、一者随契の意味の説明、それから、郵送でやって一般入札をやったほうが落札率ですね、非常に不用額がでているんですよね。なんでこういうことになるのかな。ということは、予算を組んでいる自体で予算額が大き過ぎるという話しですよね。それか、若しくは、業者屋さんが競争の中での話しということですよね。一つは公益法人、これなんか一者随契で競争なんか何もないでしょうが、誰が見積り合わせで了解しているの。こういうふうに疑念を持たれるような一者随契を、増しては、相手が一般業者でなくて、協会に出している。こんなのあまりよろしくないと思うんだよね。誰がこんなこと決めたの。別に一般の家屋調査士に、できないことではないですよね。一杯ありますよね、この3市の中に。協会に出したって、協会の中でまた地元にやらせるのか知らないけれど、誰がそんなこと決めたの、それも明確にしてくださいよ。良く考えたって、一般競争入札のほうが、落札率が低いということですよね。それを明確にしてください。

それで、先ほど、最終処分場の価格の幅があるということは、ごみ処理施設と広域最終処分場、一緒ではないのはわかるんですけども、最終的に価格判断は、誰がしているのですか。いわゆる、査定を基に出しているんだろうけども、最終的に相手と価

格を決めたのは、誰ですか。誰がこちらの方は、この平米数で、この単価でいいですよって、まさか、担当課が行って、施設整備課長がこれでいいですよって、決めちゃっているんじゃないでしょうね。議会には何にも報告がないんですよ。全部後出しじゃんけんだから。誰が決めているのか、明確にしてください。

それかですね、あと、下の下段のほうの用地補償料のどこなんですけど、これは先ほどの説明でどういうことかというものは、なかったわけですが、私が言っているのは、地元の協定書の中にですね、グラントを作るとか書いてあって、とんでもない話ですよこれ、どこまでどうなっているのか、素案がなくて、協定が結ばれましたからって、いつも報告ですよ、うちら議員に。こういう内容で協定を結びたいと思いますと、それを確認しないで、協定を結びました、内容はこれです、これはおかしいでしょう。議会は、何のためにあるのですか。議会の権威の問題ですよ。お諮りしますって、お諮りなんかしていないんだから、全部。議長、お諮りしてやるのが議会でしょ。そういう意味では、これ、協定書を結ぶ前で、ちゃんとこういう内容でやりたいと思うんですけども、確認すべきだと思うんですよ。終わりました、終わりました。毎回そうですよ、議運は無いし。後出しで、納得してくださいでは、しょうがないと思うんですよ。今後、その方向でやるようであれば、我々、匝瑳市議会だって、負担割合のこともありますから、考えざるを得ない問題がいっぱいあります。その点、明確にしてください。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） まず、委託料の関係でございますが、29年度の最終予算のほうは、1億2,848万4,000円で不用額が実質、契約の残額になりますが、これが255万6,713円、

（発言する者あり）

補正予算で落としている部分もありますので、当初の予算ベースから比べると、大体、4,400万円くらいの差額となっております。

（発言する者あり）

実質的には、補正予算後の最終予算ベースで見ますと255万6,713円になります。

（発言する者あり）

不用額については、翌年度予算への繰越の中に含まれております。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） まず、今の予算の関係で補足させていただきますと、当初予算で組んであったものから、年度の途中で大分契約の残がありましたので、一度補正予算で、ここの決算書のとおり、4,200万ほど減額しております。それでも最終的には、決算書の不用額のところで255万ほど不用額が出たんですけども、こちらにつきましては、最終的な決算額というのは、平成29年度の決算というのは、平成30年度の歳入の繰越金のほうに入りますから、結局は、この部分は、各市の負担が減ると、それを歳入で見込んで足りない部分を負担金でいただきますので、ということでご理解いただければと思います。

（発言する者あり）

こちらで、一番大きなところが、先ほどの資料の中の実施設計のところが、大分、大きかったところで、これが51%で、約ここだけで5,800万の予定価格に対して3,200万ということで、2千数百万の不用額が出たということで、やはり競争が働きますと安くなるというのは、事実でございます。

（発言する者あり）

予算につきましては、一般的なやり方なんですけど、業者のほうに、前年度のちょうど今頃、参考見積をもらいまして、そこから予算のほうを算出しているというところでございます。

続けて、答えてしまってよろしいでしょうか。用地の関係なんですけれども、先ほど事務局長からご答弁申し上げましたが、単価が大分、例えば、ごみ処理施設の計画地ですと、8,100円から9,700円が雑種地という、幅がございます。この金額の決め方なんですけれども、まず、標準となる土地の単価を不動産鑑定士2名、

（発言する者あり）

最終的には、管理者の決裁で決まると思います。

（発言する者あり）

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 3回目だから、皆さん3回目だからこれで終わりだという、安堵感の中で、思っているだろうけど、それは、それでいいけれども、答弁もれが多過

ぎますよ。はっきり言って、実際、明智管理者が行って交渉するわけがないのだから、最終的に詰めは、施設整備課の誰かがやっているのでしょ。それを聞いているんですよ。俺だったら、目一杯、例えば10,000円にしろ、でなければ売らないよ。て、やっちゃうよ、俺が本人だったら。そういうのは、鑑定価格が5,000円ですから、できれば上乘せして、どうのこうのって、交渉しているわけでしょ実際。それを誰がやっているのかと聞いているんだよ。それをいちいち明智さんが行って、じゃあこれでしますからって、出来ないでしょうよ。その場でこの値段でいいですかと、相手と交渉して、それを管理者に上申して、で良いというなら話はわかるよ。誰がやっているのか、というのを知りたいから、いっているわけですよ。それが、なあなあな社会で、通ちゃったらまずいから、こういうことは、明確にしておくべきだから、言っているわけですよ。さっきから言っているように、決算を反対しているわけではないんです私は。通す前提で質問しているんですからね。そのへん、わきまえてやってもらわなければ、困りますよ。だからそのへん、明確にしてください。

それで、何を言いたいかというと、予算を組んでいるのもコンサルでしょ、元々の。違います？そこもおかしいんですよ、私に言わせれば。施設整備課が当初の1億6千万円、減額修正前の補正出す前の予算、組めるわけないでしょ。誰が組んだのこれ。それでやっていて、コンサルに任せてやっていて、一部、この間もチラッと行ったけど、八千代エンジニアリングの資本に新日鉄の資本が入っているはずだよ。調べてみて。こういうことになるわけですよ。後からこういう話して業者間で噂になるんですよ。

それで100%入札で、随意的なものは、89%、元々コンサルが作った内容は、コンサル間で漏れている可能性だってないとはいえないでしょ、はっきり言って。いくら役所がコントロールしていたって、だからこれだけの事業になると、無駄なことが多いわけですよ。実際、最終的には減額修正しましたって、減額修正しましたって、する事態、本来おかしい話だからね、我々、補正を認めているけど。だから、この元々の予算、誰がやったのか明確にしてください。1億6千万円の予算、減額修正前の予算を誰が決めたのか、恐らくコンサルだと思いますよ。そのへんを含めて、明確にさせていただきたいのと、土地の、先ほど言うように相手している方、それから今、答弁していない、契約、最終的な地元との契約書の内容、これを議会に契約する前に本来

なら明確にして、この方向でやりますよって、いうことを、きちっとすべきであると思いますが、その点は、どうなっているのか、先ほどの答弁漏れだからね、答弁漏れ、答弁漏れてやっているけど、私も温情があるから３回目でやめますけど、これで最後にしてください。議長、答弁漏れがあったら何回も確認しますからね。お願いします。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の質問の途中ではありますが、ここで、お諮りをしたいと思います。本日の会議時間でございますが、議事の都合により、この際、あらかじめこれを延長したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） ご異議なしと認めます。よって本日の会議時間は、延長ということに決しました。引き続き質疑を行います。

荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） まず、用地の買収ですけれども、基本的には、交渉につきましては、当課の担当職員が行きまして、

（発言する者あり）

名前は、その時々で代わりますので、

（発言する者あり）

隠しているわけでないんですけど、

（発言する者あり）

すいません。一般的に議会の場で職員の名前を言うというのは、私の経験上ないものですから、東広の主査ということでどうでしょうか。決して隠すことではないんですけど、会議録にも載りますし、ということでご勘弁をいただきたいと思います。基本的には、当課の職員２名で、

（発言する者あり）

○議長（地下誠幸君） ここで暫時休憩いたします。

午後4時53分 休憩

午後4時55分 再開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） まず、鑑定の金額の平均をとりまして、それで金額を決めたのを最初に正副管理者の決裁をいただきました。それは、一覧になっております。その金額に基づいて、当課の職員、基本的には2名で行きました。相手は、もちろん、強硬に売らないというようなケースもありました。そういった時は、私が出て行ったり、何回かは、越川市長にも行っていただきました。最終的に決まった金額をもう一度、決裁を取って、これで購入してよろしいか、という決裁なんですけれども、それで買ったところです。因みに交渉で最初に管理者まで決めた鑑定に基づいた金額から上げた例というのは、一つもなかったです。全部、その金額で購入出来たと思います。

あと、予算の作り方でございますけれども、先ほどの一覧表で申し上げますと、一番上の二つは、これは、今、焼却施設をやっている八千代エンジニアリングですので、ここの金額については、八千代エンジニアリングが見積を出したんですけど、その他は、個々に、

（発言する者あり）

予算を作る時に、複数の業者から見積を取って予算のほうを策定しているというところでございます。

（発言する者あり）

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 最終協定書の内容につきましては、

（発言する者あり）

協定書は、今日、持ってきていないんですけれども。

○議長（地下誠幸君）　ここで暫時休憩いたします。

午後５時２分　　休　憩

午後５時１２分　　再　開

○議長（地下誠幸君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君）　お手元に、お配りしましたのが、協定書、正式には、まだ案の段階で、９日に、これをまず、対策協議会で認めるかどうかというのがありますし、対策協議会で決議をいただけた段階で、３市長出席されますので３市長の間でＯＫであれば、その場で、押印していただく、ということになります。現時点の内容ですけれども、３条から７条までが、工事の時の対策ですとか、公害防止対策ですね、そういったものが記載されております。先ほど、地元貢献策ということで、第８条というところが、地元貢献策になります。その中の（１）が埋立期間中の補助金で丙が組合です、甲というのか森戸町内会、森戸町内会に年額３００万円を埋立処分場の埋立期間中ということで、今２０年間で予定ということで、毎年支給する。（２）のほうは埋立終了後の安定化期間中の補助金ということで、こちらは、年額１５０万円を埋立終了から閉鎖されるまでの間、ここでは予定は、１０年間で予定と記載しております。毎年支給するということでございます。もう一つ、その下の第９条の緊急対策基金ということで、これは、１千万円を積んでおいて、もし万が一、風評被害のようなものが発生した時に、これを使って初動費用ということで、おいてあるものでございます。もちろん使わなければ、これは、そのままになります。

（発言する者あり）

これは、組合の予算です。１千万円は、各市の負担金です。使わなければお返しします。

（発言する者あり）

試算表には、入ってないです。いってこいだったものですから、使わない可能性が

非常に極めて大きいものですから、入れてなかったです。風評被害がなければこれは、使わないお金ですので、当初の年度1年目は、確かに1千万円は、発生する。ずうっとそのまま、基金ですから置いとくのか、一旦取り崩して各市に返して毎年繰り返すのか、決まっております。

(発言する者あり)

基金を作る場合、条例で設置する必要がありますので、これは、平成33年度から発生するものですから、32年度に基金の設置条例を議会のほうに提案するというような、スケジュールで考えております。

(発言する者あり)

これは、施設の運転後の話ですから、これは、工事中は、関係ありません。同様なものが、ごみ焼却施設もあるんですけども、そちらには、地元貢献策のところに、先ほどの共同利用施設とっておりますが、そういった今、芝生広場のようなものを想定しているんですけども、そちらの項目が入っております。以上でございます。

○議長（地下誠幸君） ここで暫時休憩いたします。

午後5時16分 休 憩

午後5時28分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。他に質疑ありませんか。

増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 先ほど、2号議案の際に、荻谷議員のほうから、研修の件でJSTのお話しをいただきました。JSTの意味なんですが、JST、三文字の頭文字でして、人事院、スーパーバイザリティ、トレーニングの、それぞれの頭文字でして、組織の事務の効率化を推進するために、スーパーバイザリティ、管理監督者という意味で管理監督の基本を第一線の監督者に習得させるための研修という意味でございます。

○議長（地下誠幸君） 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。

ここで監査委員を代表して、浅野勝義監査委員から、決算審査意見について、報告を求めます。浅野監査委員お願いいたします。

○監査委員（浅野勝義君） 決算審査についてご報告いたします。

平成30年8月21日、東総地区広域市町村圏事務組合会議室において、代表監査委員斉藤馨氏と、私、浅野により、事務局立会いのもと、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成29年度 東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計、及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算並びに、ふるさと市町村圏基金について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、係数は正確であり、内容も正当なものと認定しました。

また、証書類も整理されており、収入及び支出についても効率性を十分考慮し、適正な執行がなされていました。

基金については、その設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているものと認めました。

東総地区広域市町村圏事務組合、監査委員、浅野勝義、以上です。

○議長（地下誠幸君） 監査委員の報告は終わりました。続いて、議案第4号の補足説明を求めます。

増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） それでは、議案第4号東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてご説明いたします。

議案をご覧ください。当組合の監査委員は、知識経験を有する者1名、組合議員から1名の計2名で構成されております。その内、知識経験を有する者として選任されておりました委員の任期が、本年10月25日をもって満了となることから、その後任者の選任について、組合規約第13条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

監査委員に選任したい者は、記載されてますとおり、旭市二の2085番地1、斉

藤馨氏、昭和27年8月29日生まれでございます。なお、斉藤氏は、平成27年10月26日から当組合監査委員を務めていただいております。組合の事業に精通しております。なお、監査委員の任期は、3年間でございます。説明は、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 事務局の説明は終わりました。議案第4号について質疑を許可いたします。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

日程第7 一般質問

○議長（地下誠幸君） 続きまして、一般質問を行います。予め申し添えますが、一般質問の発言時間は、答弁時間も含めて60分となっておりますので、円滑な議会運営ができますよう、ご協力をお願いいたします。それでは、通告によりまして質問を許可いたします。荻谷議員の一般質問を行います。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） それでは、長時間にわたりまして、行っているわけですけど、私の一般質問を行います。

まず初めに、当組合については、これだけの大規模な事業をしたことがございません。それによる、規約が欠落している部分がございます。基本的には、匝瑳市議会に則ることで議会は、運営されているわけでありますけども、その中で議会運営規則に則ってやると、やっぱり事前調整が必要だということで、議運を開くべきだと、私は思うわけであります。その状況は、今になっても、行われておりません。その点につきまして、どのように規約にはないわけですけど、今後対応していくのか、規約に遵守していく部分があるのか、ただ匝瑳市議会に則ることになっていますので、これは、規約の一環になってしまいますので、その点、お答えいただきたいと思います。

次に広域ごみ処理組合の問題につきまして、未だ負担金につきましては、施設運営管理については、行っておりません。しかしながら、建物に関しては、現状の規約のもとで進んでいるわけであります。そこで、従前の負担割合について行われているものについてですが、仮に、我々匝瑳市が、なかなか協議が、上手く行かなかった場合、

脱会した場合、または、脱退した場合、その規約はないですね。例えば、広域ごみ処理施設の焼却場につきましても、金額についての、ある程度の流れは、できております。しかしながら、これは、議会承認はしてございません。規約の負担割合に則って、ただそのまま行われているわけです。しかしながら、仮に我々が脱退、ないし、脱会した場合には、その規約、違反だとか、ペナルティーだとか、話しが噂になっておりますが、そういうことは一切ないわけですね。仮に、例えば、館山市とか、三重県の松坂市とか、いろいろこういう広域議会において、脱会とかあったわけではありますが、その状態の中では、まだ協議が、何年たっても結論が出ず、実際進んでない。脱退した場合には、違約金がどうのこうのという規約もないわけですね。これも、ある議会の中では、違約金が払われるだろうと、いうことになっているわけですが、それを覚悟でも、我々匝瑳市議会は、今後も内容については、きちんと精査していきたいと思っているわけであります。再確認でありますけど、この規約は、無いはずですが、あるかないか、お答えください。

次に各市の負担割合についてでございます。前回、全員協議会が開かれ、その中でなかなか論議が進んでいて、説明の時間がない、事前資料もなかったということで、我々匝瑳市議会においては、依頼をし、詳細なる説明の時間をいただきました。その件については、敬意を表するものであります。その中で、もともと事務局でいろいろ精査していたにもかかわらず、例えば、うちの市ですと財政、企画、環境衛生というのがでていて、論議していたら、最後、7月、8月になってから、どういう形かわからないですけど、全課がでないで環境課担当だけで案を作って管理者のほうに提案されたという。その管理者に対した案をもって、我々全員協議会に出してきたわけですが、あの数字、どう見てもわかっているとおり、単なる数字の付け替えであって、実際的には、2、4、4の現行のままと、なんら数字は変わらないと、明確になるわけであります。その中で大変申し訳ありませんけど、明智管理者においては、公平公正な数値であるというような見解ではございますが、いざ分析すると、2、4、4と全然変わっていないですね。そういった内容をもっと精査するには、やっぱりある程度期間をおいてですね、各市の担当も頑張って、ここまでやっているわけですから、そういうものの中でもうちちょっと論議をして、その中で議会にもフィードバックしながら、新たな点を見いだしていかなければならないと思うわけであります。このまま、

2、4、4でいくのであれば、これはこれで、我々としても、匝瑳市議会は、この点に対しては、一致団結しておりますので、それなりの措置を取らざるを得ないという状況であります。今後この負担割合について、一説には、時間をかけてといいますけど、時間かけている状態ではないですし、明智管理者のほうでは、従前たる段階で結論を出す予定だったわけでありますから、その点、どうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、各市の負担割合を論議する中で、実はまだ見えない予算がいろいろありまして、各市のごみ処理場の最終処分場とか、いわゆるごみ処理場は、中継施設になるわけですが、最終処分場の閉鎖土地、先ほどちょっと論議しておりましたけれども、閉鎖するまでの費用を各市が負担していかなければならないわけです。ですから、今回のこのごみ処理事業を一緒にする上では、全部の各市の最終処分場ないし、事業も一緒にやって行くべきであると思うんですよね。それは、各市にお願いしますよといったら、広域の意味がないじゃないですか。広域で一回、統合するわけですから、最終処分場なんかも、今後やっぱり、広域としてきっちり管理していかなければならないと思うわけであります。その点は、一切論議がありません。提案もありません。内容開示もありません。その点どうなっているのか。仮に各市がじゃあやってくれとなれば、各市がまた負担が増えるわけです。ということは、広域ごみ処理事業になっても、実際の各市の負担がまだ残るわけですから、広域になっても恐らく、現況の負担割合より多くなってくる運営管理が、今後なる可能性が大であります。そこまで負担割合において、この間、言ったように今後、負担割合については、総務でやるのか、施設整備課が関わるべきではない、と思いますので、改めてどういう形で今後論議していくのか、申し訳ないけど施設整備課が大変だ、大変だといって、仕事が間に合わないようだから、局長はじめ、総務が負担割合については、論議を中心になってやって行くべきだと思います。そういうことについてどういう対策でいくのか、明確にしていきたいと思います。

次に各中継施設に関してですけれども、中継処理施設の運営は、全体でやるわけですね。その上で地元の協議については、各市がやる方向で聞いておりますが、うちの市においても、実は、最終処分場において、今、問題がでておりまして、そういう問題がはっきりしないと、うちらとしては同意できないぞ、ということを地元から承っ

ております。そういう状況の中で地元対策についてはどのように考えているのか、やっぱり、広域で本来ならば捉えるべきであると思いますので、明確な答えをいただきたいと思います。

次に中継処理施設の実施運用について、でございますが、実際、管理者が言うように補助金対応で32年度までに出来て竣工ははじめます、その間、中継処理施設建設にあたっての運搬は、どのように考えているか、その後の説明がございません。そのへんの説明をお願いしたいと思います。

次に最終処分場の水処理についてお伺いします。全員協議会の中では、水処理についての基準が明確にされませんでした。これを明確にしないということは、コンサルタント会社がある程度内容を作って、それに基づいてやっているのはわかるんですけども、やっぱり11月以降ですね、10月に開示して入札やる以上は、ある程度の基準をきちんと、我々議会にも明確にしていいただきたいと思うわけであります。その意味において、水処理をどう考えているのか、明確にお知らせいただきたいと思います。

以上で質問は、終わりますがあと、残りは、一問一答でお願いします。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の一般質問に対する答弁を求めます。

明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 私のほうから負担割合のことについて、今後と現状と、そういうことでお答えをしたいと思います。前回の組合議会定例会において9月までに負担割合の見直しについて、報告する旨の答弁をしておりました。今回、事務局がまとめた負担割合の見直し案ということで、正副管理者間で合意にいたらなかったことから、負担割合の見直しを行うことができませんでした。いろいろと利害関係があるという中で、本当に議論もすれ違っている部分もありますし、真摯に議論をするということもありますし、喧々囂々の中で管理者も本当に良い方法を見つけて努力をしたということは、皆様方にもご理解をいただきたいと、そのように思いますが、結論に至らなかったということでは、大変反省をしております、皆様方に申し訳ないというように思っているところであります。しかし、先ほど、お話がありましたように、3市のごみ処理施設は、設備の劣化、老朽化が著しく、新施設の早期建設が急務となっているところであります。加えて、本事業は、国からの非常に有利な財源が見込まれており、期限としては、平成32年度まで、施設を完成させる必要があるわけであり

まして、3市の負担を軽減するためには、建設事業を遅らせることは、絶対に避けなければならないと考えており、負担割合見直し協議については、建設事業を進めることと分けて考えて行くことにしたいと、そのようにご理解をいただきたいと思います。今の案で合意に至らなかった、議会各市の東広議員の皆様方にも説明会を設けましたが、そういったことを今回も、今回に限らず、頻繁に説明会を開きながらもう少し、もうしばらく議論を尽くして行きたいと、そのように考えているところであります。そしてまた、今、管理者、議会の中で結論が出ないということであれば、やはり、3市の課長、環境、企画、財政ですか、その方々にもう一回白紙になって、この負担割合について3市の状況を踏まえながら、課長同士で話し合っていただこうと、そのようなことを首長間では、話しておりまして、早速にでもその方向の検討会に入らせていただきたいと、今、そのように考えているところでありますので、もうしばらく期間をいただきたいと、そのように思っているところでありますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） それでは、私のほうから、まず議会の議運等の件についてでございます。議員もおっしゃられていますとおり、これから大きいお金が掛かる事業、建設も始まって、運営も始まって行く中で、議会の運営について、いろいろいつもご指導をいただいているところでございます。そういったことで、今後スムーズな運営ができるように、こちらも検討して、そういった議運の設置等についてご相談させていただきながら検討していきたいと思っております。

（発言する者あり）

議運の件です。

それから、次に脱会についての規約にあるかないか、ということでございますが、あるかないかということと言いますと、規約にはございません。

次に負担割合の担当でございます。平成26年度に関係3市の3課を含めました検討会というのを設置いたしました。26年度の年度途中に設置し、27年度から事務分掌上、施設整備課が担当ということでやってきております。実際に今、総務課としても、そこには関わっておりますが、条例の改正等の手続になりますと、総務課が関わってきますので、現在も検討会議には、総務課の方も関与しております。今後、こ

れから、という部分でもございますが、施設整備課の方としては、実際には、工事の計画とか、そういうのをやっている中で、負担金割合を算出する基になるデータとか、そういったものは、施設整備課、じゃないとわからない部分もありますので施設整備課と総務課の方で協力しながら、ある程度の分担をした上で、進めて行きたいと思えます。

次に中継施設の地元対策についてでございますが、中継施設の周辺の地元町内への対応につきましては、3市長による協議の結果、各市で対応していただく、という方向で進めております。それから、中継施設が完成するまでの間の対応についてでございますが、中継施設の整備中の期間というところでございますが、期間につきましては、中継施設の予定地にパッカー車を配置することで個人の持ち込みのごみについては、対応いたしますが、ステーション収集のごみについては、直接、広域ごみ処理施設の方に運搬することを想定しております。これによりまして、広域ごみ処理施設の運営開始から、中継施設が完成するまでは、搬入台数が増えることとなりますが、地元の方には、十分に説明し、理解を求めて行きたいと考えております。

(発言する者あり)

現在の各市の処理施設等に関しましては、現在、組合の規約の方には、広域ごみ処理施設の建設運営に関しての記載のみでございますので、現在の施設については、各市での対応をお願いするところでございます。

既存の最終処分場の件についてでございますが、既存の最終処分場について、閉鎖については、各市で対応をお願いする予定でございますが、こちらの方は、実際には、各市で負担が発生するということでございますが、こちらの方については、各市において対応をお願いするところでございます。

最終処分場の水処理についてですけれども、埋立物には、有害物質が含まれておりますので散水し、有害物質を洗い出すことにより埋立物を徐々に無害化していくことになります。処分場の埋め立てが終了し、施設を廃止するためには、埋立物を無害化する必要があるということから、処分場の排水、保有水になりますが、含まれる有害物質を取り除き浄化する水処理施設は、必ず設置しなければならないものとなっております。

(発言する者あり)

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 先ほどの話によると、組合規則に関しては、そういうペナルティーとか、いろいろな文言については、無い、ということで、確認で局長、良いですか。局長の答弁だと、言われれば無いというようなことですよね。言われれば無いって、規約にあるかないかということを知っているわけですよ。そんな規約なにも無いと思いますよ。答えて下さい。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 当組合の規約には、そういった事項の規定はございません。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 次に議会運営委員会を開く、開かないということですね。議長にも関わることなんでしょうけども、議会運営する上では、全協も含めてやっぱりきちんと議論がないと、やっていけないわけですよ。明智管理者の理解のもと、今度、負担割合についても、論議をちゃんとしていくという中では、きちんと議運は設置すべきだと思うんですよね。これは、局長が受けて議長が決めるべきことでもあるし、匝瑳市議会でもちゃんと議運があるわけですよ。恐らく、失礼ですけど、銚子さんにも旭さんにもあるわけですから、やっぱり代表がでて、そういう機会の場を設けないと、それを設けた上で、管理者との折衝をしていく、というのが重大だと思います。議長と局長を含めて、暫時休憩しても結構ですから、どういうふうにするか、方向付けを、きちっと出して下さい。

○議長（地下誠幸君） ここで暫時休憩いたします。

午後5時56分 休 憩

午後6時1分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長といたしましては、議運の設置を前向きに検討したいと思いますので、各議員の皆様方、いろいろご助言等よろしくお願いいたします。前向きに検討して行きたい

と思います。よろしくお願いいたします。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 是非、議運の設置をお願いしたいと思います。

続きまして規約のところですね、もう一点、先ほど言いました規約には無いということですが、各課の担当割り振り、やっぱり負担割合については、申し訳ないけど、局長と総務課が中心となって、先ほど明智管理者が言ったように各市の担当と論議して行く。必要な資料については、施設整備課が用意するというのは、本来のあるべきことなんですね。そういう形にもう一度、姿勢を正していただきたい。なあなあでやっていないで、きちっと姿勢を正しましょう。それは、いかがでしょうか。

○議長（地下誠幸君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 先ほども申し上げましたように、ここまで決まらないということは、本当に管理者にとっても副管理者にとっても議会に申し訳なく思っているところでありますので、是非、局長と総務課長ですか、それと3市の環境、財政、企画の合計11人ですか、それで議論して良い負担割合と3市が納得できる負担割合作って欲しい、そのために、そういった負担割合検討委員会を約束したいと思います。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 明智管理者ありがとうございます。是非そのようにやっていただければですね、譲るべきは譲る、それも、やっぱりその担当が我々議会に説明すれば、可能性は大とは言いませんので、その点しっかりやっていただきたいと思います。

次に、先ほど出ました事務局案についてですが、そのへんは、白紙に戻すということですから、この間出た案は、ちょっと無理くりの点がありますので、その点は一応撤回していただきたいと思います。

続きまして、各ごみ処理場のことについては、規約では、各市が現状と最終処分場においては、行うということですが、一応、何を言いたいかというと、広域圏に掛かる費用は、これですというのが大体見えてきました。まだ100%ではないですよ。施設に関しては、大体見通しが出了。しかし、ここの運営管理に対しては、まだ100%じゃない。その中で、それとは別に各市が現状のごみ処理場の最終処分場に負担するお金が出てくるというのは、まだ未知数なんです。その金額がわかって初めて、例えば100%じゃなくても、例えばうちにして見たら、1市2町環境衛

生組合がある。1市2町環境衛生組合は、恐らく火葬場があるから解散しないと思うんです。となってくると、じゃあ負担割合についてどういう処理をしていくのかという問題と、それから、1市2町環境衛生組合で最終処分場については、最終的にみていかなければならない。その時に匝瑳市がいくら掛かるかというのは、太田市長も私もまだ見えていない。だから、いくら今後、ごみ処理に対して負担が掛かるか見えない状況なんです。そういうことも算出しながら、負担割合というのは、出していかなければならない。今、わかっているのは、東広圏に関する費用と負担がある程度、目途が立っている状況なんですよ。そういうところを含めて、やはり今後の地域ごみ処理事業を見ていかないと、皆が念入りに妥協したごみ処理事業が出来ないじゃないかと、私は、思う次第です。その点、施設整備課が今の現状においてやっていて、今まで負担割合についてやっているんですけども、そういう論議が今後、負担割合をやっていく上で、論議すべきだと思いますが、局長、どうお考えですか。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 負担割合は、先ほど管理者からも答弁がありましたとおり、私、総務課長、それから各市で決めていく中で、こういうのも必要だろう、こういうのも必要だろうというところで、決めるにあたって、そういったことも入ってくると思いますので、そういうのが出てくれば、そういった項目を加えながら、検討を進めて行く材料として行きたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 是非、材料というか、それは、ちゃんと精査の中に入れてください。じゃないと各市の負担割合が妥結、妥協できる要素が見えないですよ。その点も論議の中に負担割合の中に入れていただきたいと思います。

次に中継処理施設に関して、運搬なんですけど、先ほど局長は、出来るまでは、直接搬入と言いましたよね。地元の説明していないって、まだ、地元の説明していないの、それ。とんでもない話だよ。一日何台来るの、鴨作さん答えてよ。どれくらいの期間、何台か一日。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 約650台です。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） これ24時間ですか。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 受付時間が決まっておりますので、朝、8時半から4時か5時くらいまでです。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） あそこは、私は、何回も行って、神栖に行ったりする時、通るんですけども、農耕車が結構通るんだよね。失礼だけど、銚子市の人には申し訳ないんだけど、ナンバーがない農耕車もいるんだよ。これ、農家の方、安易に考えていて、意外と免許無くてね、コンバインでも何でも道路に出てきて、実は一回、トラブルがあったんですよ。だから申し上げますけど、非常に600台という台数は、危ない。地元で了解をもらわないと駄目ですよ。16町内だったんだっけ、もともと、それをまだやっていないなんて、とんでもない話だよ。もう決まっているんじゃない、1年間1日600台、で農耕車がましては朝、ちょっと早い時間に動いて、8時ころ動いたり、今度、出荷の関係の車もあるよね。そういうのを良く見ていないなあ、と思うんだよね。一番心配なのは、ナンバーが無い車両と事故をやった時の責任だよ。これはね、申し訳ないんだけど農家の人、多いんだよね。これは、何とも言えないんだけど、増しては、あそこらへんは、農家が多いじゃん。そこを何で早くやらないの。誰がやるのか、教えてください。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 申し訳ございません。まだ、説明してございませんでした。対策協議会の方を出来るだけ早く、年度内には、必ず開きたいと思います。その時には、議員さんのご提案があったような、いろいろな心配、想定されることですか、そういったことも地元の方と十分協議して行きたいと、考えております。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 現状の600台は、委託しているよね。委託業者がいるわけだよ。中継処理施設が出来たら今度、大型搬入は、広域でやって、銚子と旭は直接搬入があるから、委託でやるのかな。良くわからないけど。そのへんがあるから、きっちと中継処理施設に絡めた運営事業、この間、案として出ましたけれど、まだまだ、つまれていない部分が多い、それは、課長わかっている？

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 前回、お示しした案は、一番最初の基本計画でございますので、今後もう少し精度の高い計画を作って参ります。その際、また、いろいろご提言を受けたこと等を踏まえまして生かして行きたいと考えております。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） いずれにしても、事故が起きないことを願うわけですよ。600台あるわけですから、今、多いじゃないですか。失礼な言い方かもしれないけど、例えば、大型車両と運搬車両やっている人がいきなり、脑梗塞とかして、突っ込んでしまったとか、考えられないことが起きるのが事故なので、いわゆる補償問題とか、そういう問題は、委託業者に任せるのか、何なのか、そういうところも明確にしておかないと、まずいよ。後でトラブった時に広域で、また、よくうちもあるんだけど、職員が事故やりました、保険対応しましたとか、一部負担することになりますとか、ということが無いようにしていただきたいわけですけど、絶対に無いと言えないので、だからそういう中継処理施設の運営については、まだまだ、精査しなければならない課題がいっぱいあると思うんで、その点はきちっと対応していただきたいと思います。

次に最終処分場の水処理についてですけども、先に雑談の中で宮内君が大分言い訳していたけれども、水処理のコンサルに任せて水処理の基準を決めているわけですか。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 水処理の基準につきましては、コンサル等に相談して決めているところです。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） どうもね、コンサルがあんまり実権を握るとね、コンサルだって、しゃべんないんだから、一杯飲まされて、黙ってしゃべっちゃう、かも知れないんだけどね、そんな噂が流れているんだよね、はっきり言って。だからね、一社がね、コンサルだけがこういうことを決めるという、実際、我々、渋川の処理施設見ているわけじゃないんですか。あの処理施設だって、結局、水を撒かないから、水が出ないから、あの時、行った時点で水処理プラントが動いていなかったんですよ、2年も。そういう例があるわけだから、あえて、必要もないのに水を散布する必要もないし、起動することもないわけですよ。それで、水処理施設の基準を高くすることに

よって、運営コストが掛かるということは、局長、わかっているんですか。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 水処理の、当然、高度な処理をするようになれば、当然費用が掛かるものと思っております。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 掛かるって、局長が答えちゃったら、じゃ掛かる、その基準を聞くといったら、今度運営管理コストがまた、どんどんまた上がっちゃうわけですね。基準を高くすれば、塩が出る。その塩を処理する費用も掛かることではないですか。そこをちゃんと精査しているのか、ということなんです。精査しているの、局長。

○議長（地下誠幸君） 増田事務局長。

○事務局長（増田吉克君） 先々の長く運用を見た施設を、機器の劣化等を考慮したもの、しております。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 実際、どれだけ施設整備課を含めて、勉強されているかわからないけど、私は、私なりに全部勉強した結果は、用途上のコントロールによって、脱塩装置とか、やり方があるわけですよ。私は、私なりに勉強して、あまり基準を高くしちゃうと、脱塩の量が多くなったら、それだけ処理費用が掛かる、運営費用コストも掛かると、いうこともある。ただし、水を適量に散布すれば、それは、出てこないわけですよ。そういうコントロールも必要なわけですよ。それをやる上では、やっぱりいろいろな、実績があるところを勉強する。お陰様で渋川に行かさせてもらって、私なりに全部精査したら、あそこはもう、いわゆる今までの、最終処分場のクローズ型の中ですごく優秀ですよ。はっきりいって。そういうことがね、運営管理コストをあまりコンサルに任せきりにしないで、やっぱり独自にも精査してもらいたいと思うんですが、その点、誰が答えた方がいいかな。

○議長（地下誠幸君） 施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） 他のクローズド型で運営している施設の状況も参考にして行きたいと考えております。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） まさに、そこだと思うんですよ。既存のところを参考にしていたいて、脱塩の基準を作ってもらえれば、そんなにコストが掛からないこともできるし、後は、コントロールをうまくやれば、脱塩装置を渋川みたく、2年使わないで、コスト、ゼロの場合もあるわけですよ。コスト、ゼロって、管理運営費は、掛かるけども、脱塩の処理費ですよ。そういうことも考えるべきであると思います。

いずれにしても、まだまだ精査しなければならない内容が沢山あるわけでありますので、今、私が、ご提案した内容は、最低限でも実施していただかないと、3市がまとまらないと思いますので、その点を含めて管理者なり副管理者にご理解いただきまして、今後の対応にあたっていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の一般質問を終わります。

以上で通告のありました一般質問は、終了いたしました。

日程第8 討論、採決

○議長（地下誠幸君） 日程第8、討論、採決を行います。討論の事前通告はありませんでした。これより直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（地下誠幸君） ご異議なしと認めます。これより採決に入ります。

議案第1号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（地下誠幸君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第2号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（地下誠幸君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第3号、平成29年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（地下誠幸君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第4号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（地下誠幸君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第9 閉 会

以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて議了いたしました。

これにて、平成30年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変ご苦労様でした。

午後6時19分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議 長 地 下 誠 幸

議 員 石 上 允 康

議 員 島 田 和 雄

